

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月22日

【事業年度】 第21期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 GMOメディア株式会社

【英訳名】 GMO Media, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 輝 幸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石 橋 正 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石 橋 正 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第21期 |
|------------------------------|-------------|
| 決算年月 | 2020年12月 |
| 売上高 (千円) | 4,999,329 |
| 経常損失 () (千円) | 214,216 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円) | 408,671 |
| 包括利益 (千円) | 408,671 |
| 純資産額 (千円) | 1,881,606 |
| 総資産額 (千円) | 3,615,856 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,099.43 |
| 1株当たり当期純損失 () (円) | 237.54 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | |
| 自己資本比率 (%) | 52.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 21.7 |
| 株価収益率 (倍) | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 168,199 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 106,544 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 170,707 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 2,197,153 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 154 (18) |

- (注) 1. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
 4. 第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

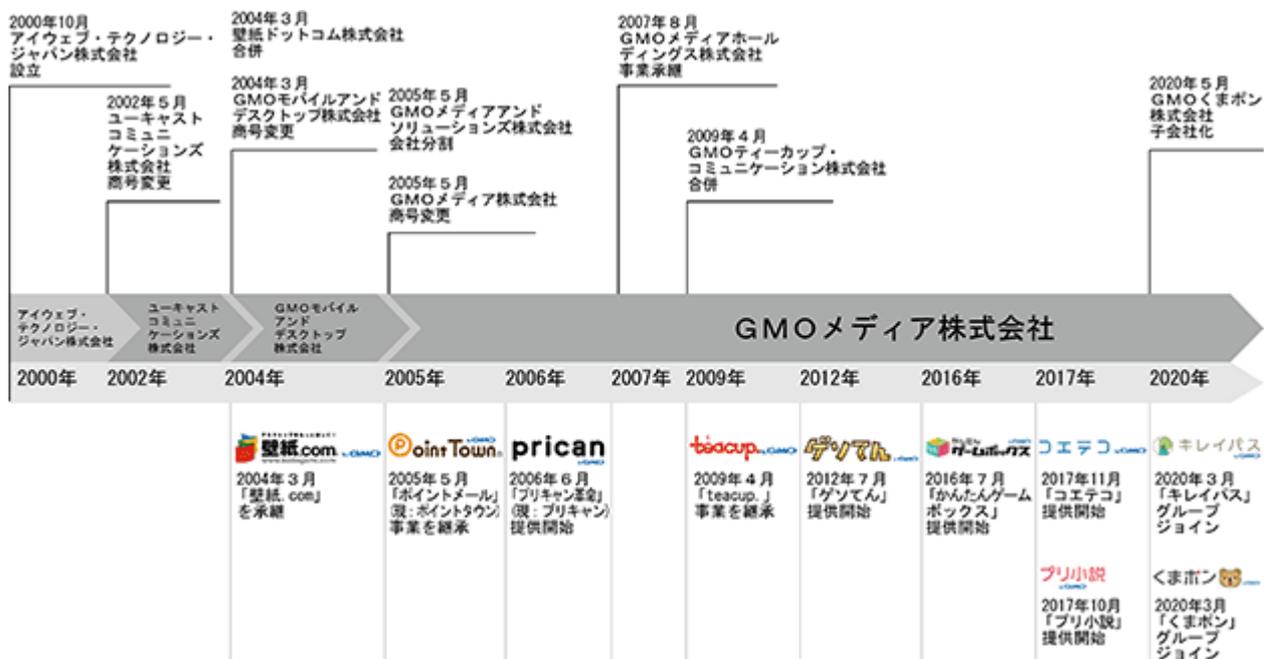
(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 |
|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上高 (千円) | 5,304,506 | 4,377,240 | 4,533,367 | 4,145,680 | 3,804,318 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 503,503 | 368,438 | 281,498 | 60,719 | 4,447 |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円) | 319,057 | 252,284 | 197,326 | 60,512 | 440,126 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 761,977 | 761,977 | 761,977 | 761,977 | 761,977 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,868,839 | 1,868,839 | 1,868,839 | 1,868,839 | 1,868,839 |
| 純資産額 (千円) | 2,318,222 | 2,421,497 | 2,487,407 | 2,330,108 | 1,850,152 |
| 総資産額 (千円) | 3,863,309 | 3,845,255 | 3,846,024 | 3,586,641 | 3,294,259 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,335.79 | 1,394.25 | 1,429.73 | 1,338.01 | 1,081.05 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 92.00 () | 73.00 () | 57.00 () | () | () |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円) | 183.84 | 145.31 | 113.47 | 34.76 | 255.82 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 177.56 | 140.66 | 110.74 | | |
| 自己資本比率 (%) | 60.0 | 63.0 | 64.7 | 65.0 | 56.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.4 | 10.6 | 8.0 | 2.5 | 21.1 |
| 株価収益率 (倍) | 17.0 | 20.0 | 13.7 | | |
| 配当性向 (%) | 50.0 | 50.2 | 50.2 | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 554,106 | 328,429 | 380,491 | 118,816 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 114,881 | 38,476 | 93,258 | 187,359 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 163,196 | 237,579 | 189,631 | 147,368 | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,372,143 | 2,424,516 | 2,522,118 | 2,306,206 | |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 128 (42) | 114 (30) | 113 (21) | 109 (20) | 106 (16) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 94.4 (100.3) | 90.0 (122.6) | 51.7 (103.0) | 48.8 (121.7) | 48.2 (130.7) |
| 最高株価 (円) | 4,825 | 3,845 | 3,070 | 1,938 | 2,875 |
| 最低株価 (円) | 1,970 | 2,700 | 1,511 | 1,445 | 855 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、第21期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
6. 第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 2000年10月 イスラエルで開発されたPC画面に広告を配信する技術を利用した広告ネットワークを世界に展開するiWeb.com Ltd.(米国 ニューヨーク州)が、同事業を日本で展開するために、アイウェブ・テクノロジー・ジャパン株式会社(現当社)を設立
- 2000年12月 株式会社電通、電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社(現SBメディアホールディングス株式会社)が資本参加
- 2001年7月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)が資本参加
- 2002年5月 商号を「ユーキャストコミュニケーションズ株式会社」に変更
本店の所在地を東京都渋谷区に移転
- 2004年3月 壁紙ドットコム株式会社と合併し、PC壁紙総合ポータルサービス「壁紙.com」を承継
商号を「GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社」に変更
- 2005年5月 会社分割方式により、GMOメディアアンドソリューションズ株式会社から無料メーリングリストサービス「FreeML」事業及びポイントサービス「ポイントメール」(現「ポイントタウン」)事業を承継
商号を「GMOメディア株式会社」に変更
- 2006年6月 女子大学生向け日記サービス「プリキャン革命」(現「プリキャン」)を開始
- 2007年8月 会社分割方式により、GMOメディアホールディングス株式会社からブログサービス「yaplog!」事業を承継
- 2009年4月 GMOティーカップ・コミュニケーション株式会社と合併し、掲示板サービス「teacup.」事業を承継
- 2012年7月 HTML5ゲームプラットフォーム「ゲソてん」を開始
- 2015年10月 東京証券取引所マザーズ市場に上場
- 2016年7月 カジュアルゲームプラットフォーム「かんたんゲームボックス」を開始
- 2017年10月 チャット型小説サービス「プリ小説」を開始
- 2017年11月 プログラミング教育ポータルサービス「コエテコ」を開始
- 2020年3月 クーポン・チケット事業を運営する「GMOくまボン株式会社」を連結子会社化



3 【事業の内容】

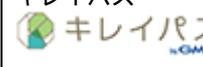
1 当社の事業

当社グループは「For your Smile, with Internet.」を企業理念に掲げ、創業以来インターネットのサービスインフラとしてのメディア事業を展開しています。

一般個人のユーザーに対して、情報を収集したり発信したりするメディアを無料で提供する広告事業モデル型のメディアだけでなく、サービスの利用やコンテンツを有料で提供する課金型のメディアも運営しております。サービスのカテゴリとしても、お得なEC体験に関するポイントメディア、ゲームプラットフォームに加えて、新たに立ち上げ投資中のものとして、プログラミング教育に関するヴァーティカルメディアやチャット型小説サービスなどがあります。2020年3月には、お得なEC体験に関するクーポンサービス「くまボン」と美容クリニックに関するヴァーティカルメディア「キレイパス」を運営するGMOくまボン株式会社を新たにグループ化して、運営ノウハウやユーザーシナジーの強化を図っております。

メディア事業においては、無料サービスによる広告事業を主力ビジネスとしてきましたが、そのユーザー接点を活用した課金事業も展開しており、収益構造の多様化を進めてきました。また、ポイントメディア、ゲームプラットフォームにおいては、自社メディアへの集客を行うとともに、ユーザーのリピート利用を促す機能を外部提供する事で、提携パートナーを増やし収益の拡大を目指してきました。

当社グループが運営するサービスの内容は、それぞれ以下の通りになります。

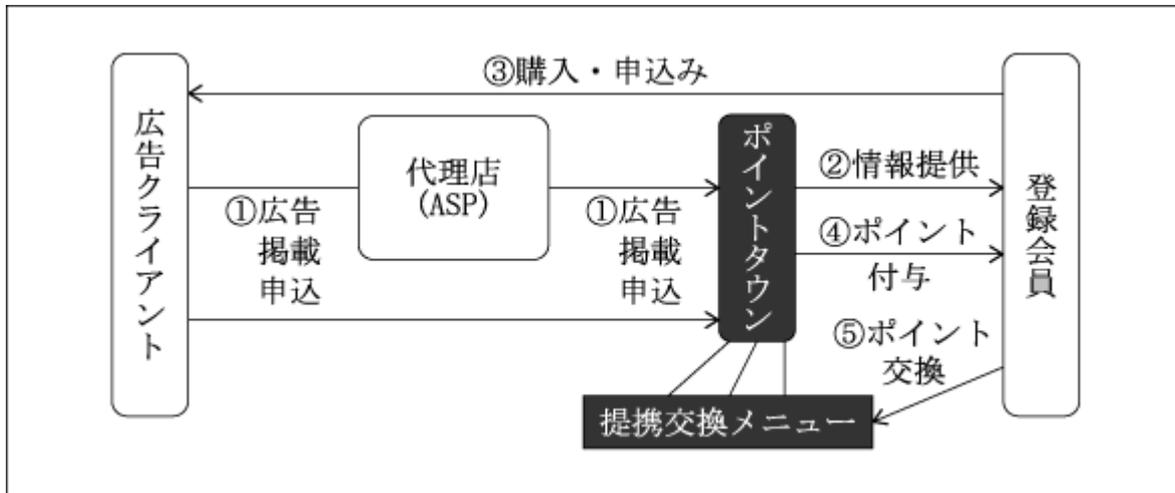
| | |
|---|---|
|  <p>ポイントタウン</p> | <p>ECに関するお得な情報の収集や情報交換ができ、会員が商品の購入やサービス申し込み、資料請求等の一定のアクションを行うと、ポイントが貯まります。貯まったポイントは、現金やビットコイン、ギフト券等の様々なメニューから選んで交換できます。</p> |
|  <p>ゲソてん</p> | <p>自社サービスを集客基盤にしたブラウザ向けゲームポータルサイト。ポイントタウンで貯まったポイントを交換したり、クレジットカード決済やキャリア決済、ビットコイン決済等でアイテムを購入することができます。</p> |
|  <p>aima</p> | <p>PCブラウザ向けゲームポータルサイト。2010年にポータルサイトやネットカフェ、PCショップなどを運営する国内10社が集まって設立しました。</p> |
|  <p>壁紙.com</p> | <p>PC、スマートフォン及びタブレット等様々なデバイスに向けた壁紙を提供しています。</p> |
|  <p>teacup.</p> | <p>インターネットコミュニティサービス黎明期の1997年に運営を開始し、当時のユーザーであるシニア世代を中心にご利用頂いている掲示板サービスです。</p> |
|  <p>プリキャン</p> | <p>10代女性を中心に、かわいいイラストや画像を中心に、お互いの興味関心に関する発信と共感を交換する場としてご利用頂いているコミュニティサービスになります。</p> |
|  <p>プリ小説</p> | <p>新感覚の会話で楽しむスタイルのチャット型小説サービスです。恋愛、ファンタジー、ミステリーなど様々なジャンルの小説 / 夢小説が読めます。</p> |
|  <p>コエテコ</p> | <p>小学生向けのプログラミングスクールの掲載数業界No.1のポータルサイト。近くのプロプログラミングスクールの検索から、プログラミング教育に役立つ情報までを掲載しています。</p> |
|  <p>くまボン</p> | <p>「ビューティー」「健康・医療」など幅広いカテゴリに関してお得なクーポンを取り扱うクーポンサイトになります。</p> |
|  <p>キレイパス</p> | <p>美容医療のチケット購入サイト。分かりやすい検索機能により、豊富な美容医療の情報から自分にぴったりの施術を見つけて、安心してスムーズな美容医療を体験できます。</p> |

2 事業の内容

(1) メディア事業

ア ECメディア

当社はクライアントとユーザーの間に位置し、広告クライアントからASP(1)経由でサービスに掲載された広告に対して、登録会員が申込みや購入等の一定の行動を取ることによって発生した広告収益等と、その広告収益の一部を登録会員にポイント還元した費用との差分が、当社の主な収入となります。

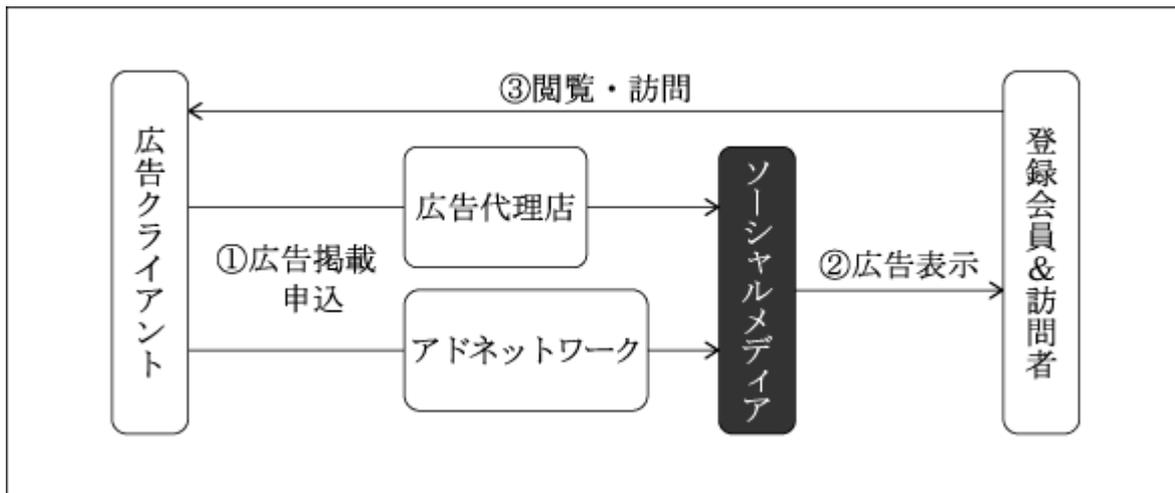


(1) ASP(アフィリエイトサービスプロバイダ)

アフィリエイト広告(「掲載」に対する費用ではなく、商品購入や資料請求等の「最終成果」の発生件数に応じて費用を発生させる広告)において、広告出稿を希望する広告主と広告掲載を希望する媒体との間で発生するデータや報酬のやりとりを仲介する事業者

イ ソーシャルメディア

運営する掲示板、小説や画像共有などのコミュニティサービスに掲載されたアドネットワーク広告(2)に対して、閲覧者が表示やクリック等を行うことで広告収益を得ております。



(2) アドネットワーク広告

広告媒体のWebサイトを多数集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、その多数のWebサイト上で広告を配信するタイプの広告配信手法であり、様々なWebサイトやソーシャルメディアを「ひとつの媒体」とした広告出稿が可能になるため、広告主にとってより多くの広告閲覧数が見込めるようになります。

(2) その他メディア支援事業

アフィリエイト広告を自社媒体に掲載する事によって蓄積させてきた、マネタイズのノウハウや広告主とのネットワーク、広告管理システムを活用して、社外メディアの収益化をお手伝いしております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------------|--------|--------------|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|
| (親会社) GMOインターネット株式会社 (注)1 | 東京都渋谷区 | 5,000 | インターネット 総合事業 | 被所有 66.45 | 役員の兼務2名 メディア事業の販売先及び 仕入先 |
| (連結子会社) GMOくまポン株式会社 (注)2 | 東京都渋谷区 | 99 | インターネット 関連事業 | 所有 50.10 | 役員の兼務3名 資金援助等 |

(注)1．有価証券報告書を提出しております。
2．特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| メディア事業 | 128(15) |
| その他メディア支援事業 | 14(2) |
| 報告セグメント計 | 142(17) |
| 全社(共通) | 12(1) |
| 合計 | 154(18) |

(注)1．従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員・契約社員を含む、人材会社からの派遣社員を含まない)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(注)2．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 106(16) | 34.55 | 7.58 | 5,519 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| メディア事業 | 82(13) |
| その他メディア支援事業 | 14(1) |
| 報告セグメント計 | 96(15) |
| 全社(共通) | 10(1) |
| 合計 | 106(16) |

(注)1．従業員数は就業人員(当社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員・契約社員を含む、人材会社からの派遣社員を含まない)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

インターネット広告市場は二けた成長を続けているものの、スマートフォンの普及に伴って、インターネットユーザーの可処分時間のシェア争いが激化している状況にあります。

このような経営環境において、当社では、運営するインターネットメディアに流入したインターネットユーザーの量に依存した広告ビジネスモデルだけではなく、これまでのインターネットユーザーとの接点やインターネットメディアの運営ノウハウを活かした形で質の高いサービスを提供し、リピート利用してもらう高付加価値高単価のサービスを強化する必要があると考えております。

この点、当社と2020年3月に連結子会社化したGMOくまポン株式会社においては、「ポイントタウン」「くまポン」というポイントやクーポンを通じて潜在的ユーザーやリピートユーザーに向けて価値のある情報の提供とサービスの体験という「お得なEC 体験」を提供してきました。さらに、こうしたサイトの運営を通じて培ったノウハウをベースに、「20」(1)分野のサービス展開にも力をいれています。オンライン上での掲載情報の充実だけではなく、「コエテコ」においてはスクールの比較検討と体験会への申込み、「キレイパス」においてはクリニックの検索から事前決済という、情報の検索から来店申し込みまでをサイト上で一括明瞭かつスムーズに行えるようにし、ユーザー・店舗双方にとって価値のあるサービスを提供しています。

当社グループの運営ノウハウの強みを活かすことで、今後拡大を続ける 2 市場においてユーザー・店舗双方から支持されるサービス作りができると考えております。

また、収益構造の多様化においても、「くまポン」「キレイパス」が加わることで課金事業の厚みが増し、経営の安定につながると考えております。

(1)Online to Offline...オンライン(インターネット上)からオフライン(インターネット外)への行動を促すこと

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

a．事業環境（外部環境）について

(a) インターネット広告市場に関するリスク

当社グループが取り扱うインターネット広告市場は、市場変化や景気動向の変動によって広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。その場合には、広告出稿量が減少し、又は広告掲載単価が下落するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 広告仕入れに関するリスク

インターネット広告は、広告代理店やアドネットワーク事業者を通じて受注掲載しており、特定の事業者の割合が多くなり、当該事業者側の事情によって掲載方法の指定の変更を受けると、広告掲載量や単価が下落する場合があります。

(c) 集客コストに関するリスク

当社グループはSEOノウハウを活用して、検索エンジン経由でプロモーションコストをかけずに低コストで新規登録会員を獲得することを目指しております。検索エンジンの表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更によって、当社グループサービスの表示順位が下がった場合には、集客が困難になって、新規登録会員が減少する可能性があります。

(d) 事業戦略に関するリスク

当社グループは自社で運営している媒体に掲載された広告収入を主な収益としております。そのため、できるだけ多くのユーザーにアクティブに利用してもらうことが必要であり、魅力ある新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル等を行うことにより、競争力の維持向上を図っております。魅力あるサービスの提供ができない場合には、ユーザーの支持が得られず、新規のユーザーの獲得ができないだけでなく、既存のユーザーが流失し、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 技術革新に関するリスク

当社グループの事業領域においては、日々急激な技術革新が進み、新しいサービスが登場しているとともに、ユーザーのニーズの変化の速さも特徴とされております。当社グループでは常にそれらに対応し、ユーザーニーズの変化・拡大に伴うサービスの提供を行うために、積極的な技術開発を行っております。

しかしながら、当社グループのこれまでの経験が生かせないような技術革新があり、適時に対応できない場合には、ユーザー及び広告クライアントが離れ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 投資に関するリスク

当社グループは、投資先企業の成長を通じた投資効果や事業シナジー効果を期待して企業に対し投資を実施しております。

投資先企業の事業が計画どおり進捗しない場合、また、想定した事業シナジー効果が得られない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(g) 自然災害等に関するリスク

当社グループの事業拠点において、災害や疫病等が発生し、これによって当社グループ事業が対象とする市場が縮小する等の影響を受ける場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、従業員の安全を確保するために在宅勤務への切り替え等、業務執行方法の変更を図る場合がありますが、これによって業務の停止および遅延が発生して業績に影響を与える可能性があります。

b. 開発運用体制（内部環境）について

(a) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するよう体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) 人材リソースマネジメントについて

当社グループは、自社でサービスを構築運用する、インターネットサービスのメーカーのような存在であると考えており、ユーザーに付加価値の高いサービスを提供するためには、作る人のリソースの確保が重要になっております。作る人のリソースが十分に確保され専門性を発揮して長期的な視点で良いサービスの提供に努めなければ、サービスは陳腐化・老朽化し、ユーザーから支持されなくなってしまいます。このような場合には、サービスの競争力が低下し、あるいはサービスの品質の低下によってユーザーからの支持を失って、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(c) 情報セキュリティについて

当社グループは、第三者によるサーバー等への侵入に対して、ファイヤーウォールや対策機器等の体系的な対策を施すほか、専門のエンジニアを配置することにより情報セキュリティ対策強化を推進しております。

しかしながら、悪意をもった第三者の攻撃等により、ユーザー情報の漏洩や改ざん等の可能性、及び、サービス自体が提供できなくなる等の可能性は否定できません。

このような事態が生じた場合には、当社グループに対する法的責任の追求、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 法的規制について

(a) 個人情報保護法について

当社グループでは個人情報取扱事業者として多数のユーザーの個人情報を保有しております。

当社グループ社では、法令や各種ガイドラインに基づいて、社内ルールを定めて適切な管理を図るとともに、従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) プロバイダ責任制限法について

当社グループは特定電気通信役務提供者として「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の適用を受けております。同法は、インターネット等による情報の流通によって権利の侵害があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示請求権等を規定しております。

送信防止措置及び発信者情報の開示等は、ユーザー及び情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであるため、当社グループは同法の趣旨に鑑み、慎重かつ適切な判断を行うよう努めておりますが、訴訟等の段階において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、ユーザーまたはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、または勧告等を受ける可能性があり、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(c) サービス利用者の違法行為について

当社グループの運営するサービス上において、ユーザーが他人の所有権、知的財産権、プライバシー権等の権利を侵害する行為を行うこと、法令や公序良俗に反するコンテンツのアップロードを行うこと等の危険性が存在しております。かかる事態が生じることを防止すべく、投稿監視業務を行っている他、随時当社グループの担当者が利用規約に基づく警告・違法情報の削除等を行っております。このような措置を講じていても、著作権法等の改正によって、法令違反の範囲が拡大された場合には、上記危険性が增大する可能性があります。

(d) 当社グループによる権利侵害について

当社グループは管理部門において自社の事業活動が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。

事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア及びシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、もしくは、当社が使用する技術について侵害を主張され防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性は否定できないものと認識しております。また、将来当社グループによる特定のサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. GMOインターネットグループとの関係について

(a) グループにおける位置づけ

当社グループは、親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しております。同社は当社の議決権の66.45%（2020年12月末時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業、インターネット広告・メディア事業、暗号資産事業を行っております。

当社グループは、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業セグメントに属しており、ユーザーとの顧客接点を築き、当社グループの他のサービスだけでなく、グループが有する様々な商材を利用していただくことを促進する起点としての役割を担う会社と位置づけられております。

しかしながら、グループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) GMOインターネットグループとの取引

GMOインターネットグループとの取引については、取引条件の経済合理性を保つため定期的に契約の見直しを行っており、今後発生する新規取引等につきましても、市場原理に基づいて取引の是非を判断してまいります。

しかしながら、GMOインターネットグループとの取引条件等に大きな変更が生じた場合や、取引が困難となった際の代替事業者の確保に時間を要した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 親会社からの独立性の確保について

当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める親会社との兼務関係に無い取締役を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

当社グループが企業価値の向上等の観点から、親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。

(d) GMOインターネットグループとの人的関係について

当連結会計年度末現在における当社の役員11名のうち、取締役会長である熊谷正寿、取締役である安田昌史、監査役である橘弘一は、それぞれGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表、取締役副社長・グループ代表補佐・グループ管理部門統括、取締役監査等委員であります。その豊富な経験をもとに当社グループの事業に関する助言を得ることを目的として招聘しております。

GMOインターネットグループ役員兼務の者の氏名、当社及び親会社(または兄弟会社)における役職、兼任の理由は以下のとおりです。

| 氏名 | 当社における役職 | 親会社または兄弟会社 | | 兼任の理由 |
|-------|----------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| | | 名称 | 役職 | |
| 熊谷 正寿 | 取締役会長 (非常勤) | GMOインターネット(株) | 代表取締役会長兼 社長グループ代表 | 当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。 |
| | | GMOペイメント ゲートウェイ(株) | 取締役会長 (非常勤) | |
| | | GMOグローバルサイン・ ホールディングス(株) | 取締役会長 (非常勤) | |
| | | GMOアドパートナーズ(株) | 取締役会長 (非常勤) | |
| | | GMOペパボ(株) | 取締役会長 (非常勤) | |
| | | GMOリサーチ(株) | 取締役会長 (非常勤) | |
| | | GMO TECH(株) | 取締役会長 (非常勤) | |
| 安田 昌史 | 取締役 (非常勤) | GMOインターネット(株) | 取締役副社長・ グループ代表補佐・ グループ管理部門統括 | 当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。 |
| | | GMOペイメント ゲートウェイ(株) | 取締役(非常勤) | |
| | | GMOグローバルサイン・ ホールディングス(株) | 取締役(非常勤) | |
| | | GMOアドパートナーズ(株) | 取締役(非常勤) | |
| | | GMOリサーチ(株) | 取締役(非常勤) | |
| | | GMO TECH(株) | 取締役(非常勤) | |
| | | GMOフィナンシャル ホールディングス(株) | 取締役(非常勤) | |
| | | GMOあおぞらネット銀行(株) | 社外取締役(非常勤) | |
| 橘 弘一 | 監査役 (非常勤) | GMOインターネット(株) | 取締役監査等委員 | 当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。 |
| | | GMOリサーチ(株) | 監査役(非常勤) | |

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、2度に渡る新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令があり、巣ごもり需要の受け皿など一部の業種業界を除いては、経済活動の停滞が続いております。

このような経営環境の中、当社は、経営リソースの選択と集中をすすめるべく、前事業年度より引き続き、お得なEC体験を提供するポイント&クーポン事業強化、課金と広告による収益化を行っているゲームプラットフォーム事業の強化、プログラミング教室と美容クリニックについてのヴァーティカルメディア強化という成長の柱を掲げて事業強化に取り組んでまいりました。

飲食店や美容クリニック、プログラミング教室などリアルな人の移動と利用に関する事業については、新型コロナウイルス感染症による経済の萎縮効果の影響を受けて、年度を通じて弱含みに推移しております。また、クレジットカード会社などの広告出稿控えの影響から、アフィリエイト広告についても、年度の後半にかけて回復しつつあるものの、依然として低調に推移しております。他方、アドネットワーク型の広告については単価が回復基調にあり、ゲームプラットフォームにおける広告収益も順調に成長しております。

当社では、メディア事業の収益基盤を強化するために、上記の方針に沿って戦略的に投資を進める方針は変わらないものの、投資のタイミング及び内容については、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、慎重かつ積極的に進めていく予定になります。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は4,999百万円、営業損失は216百万円、経常損失は214百万円となりました。また、キレイパスのプロモーション計画の遅れに伴って同事業における減損損失194百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は408百万円となりました。

セグメント別の状況は以下の通りです。

メディア事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、リアルな人の移動を伴う事業の弱含みとアフィリエイト広告不調の影響が生じております。また、「コエテコ」への継続的な投資に加えて、「キレイパス」についてもプロモーションのための投資を行いました。

この結果、当事業年度におけるメディア事業の売上高は3,882百万円、営業損失は214百万円となりました。

その他メディア支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部業種の広告主による広告出稿控えが生じました。

その結果、当事業年度におけるその他メディア支援事業の売上高は1,116百万円、営業損失は2百万円となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,194百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が897百万円、関係会社預け金が1,300百万円、売掛金797百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は421百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券が60百万円、ソフトウェアが39百万円、繰延税金資産が239百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,709百万円となりました。主な内訳は、買掛金が436百万円、未払金が512百万円、ポイント引当金が627百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は24百万円となりました。内訳は、リース債務が11百万円、資産除去債務が13百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,881百万円となりました。内訳は、資本金が761百万円、資本剰余金が842百万円、利益剰余金が371百万円、自己株式が93百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は2,197百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は168百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が402百万円でありましたが、そのうち減価償却費が88百万円、のれん償却額が29百万円、減損損失が233百万円であり、仕入債務の増加107百万円及び未払金の増加101百万円により資金は増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果、支出した資金は106百万円となりました。これは主に、新規連結による支出84百万円によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果、支出した資金は170百万円となりました。これは主に、借入金の返済105百万円及び自己株式取得の支出39百万円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社は、事業活動に必要な資金の流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は、運転資金のほか広告宣伝やソフトウェア開発、当社サービスと相乗効果を見込める事業への投資等であります。

これらの資金需要に対し営業キャッシュ・フロー及び自己資金を主な源泉と考えております。また、GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスにより調達も可能となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------|---|
| ECメディア(千円) | 3,522,858 |
| ソーシャルメディア(千円) | 359,739 |
| メディア事業計(千円) | 3,882,597 |
| その他メディア支援事業(千円) | 1,116,731 |
| 合計(千円) | 4,999,329 |

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | |
|-------------------------------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) |
| Google Asia Pacific Pte. Ltd. | 627,299 | 12.5 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を含む会計上の見積もり及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

財政状態とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

親会社株主に帰属する当期純損失について

親会社株主に帰属する当期純損失は408百万円となりました。コーデスナップ事業の譲渡益を45百万円計上したものの、連結により生じるのれんの減損損失144百万円および固定資産の減損損失49百万円を計上したことによるものであります。この減損損失はクレイパスのプロモーション計画の遅れに伴いGMOくまポン株式会社の将来収益を再評価した結果によるものです。また、自社オリジナルゲームについても、有料コンテンツへの課金が伸びず、将来収益の再評価を行った結果、ソフトウェアの減損損失39百万円を計上しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応して参ります。

当社は、創業以来構築してきた顧客接点をメディアとして広告事業および課金事業を行っております。インターネットは、デバイス・通信環境の進化が激しく、サービスのライフサイクルも比較的短期になる傾向があります。このような環境において成長を続けるためには、変化の兆候をいち早く捉え、状況に応じた適切な打ち手を機動的に講じる必要があると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

| 相手方の名称 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------------|--|------------|------------------------------------|-----------------|
| Apple Inc. | Registered Apple Developer Agreement | 2010年3月24日 | iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約 | 契約期間は定められておりません |
| Google Inc. | Google Play Developer Distribution Agreement | 2010年3月19日 | Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約 | 契約期間は定められておりません |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額は37百万円（無形固定資産を含む）であり、主なものは当社PCブラウザゲーム関連ソフトウェアが16百万円、リース契約によるサーバ関連が6百万円、GMOくまボン株式会社キレイパス関連ソフトウェアが4百万円です。

なお、連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------------|---------------|----------------|------------|-------------|
| | | | 建物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース資産 (千円) | 無形固定資産 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都渋谷区) | - | 本社事務所 | 9,500 | 9,771 | 17,957 | 1,631 | 38,861 | 10(1) |
| 本社 (東京都渋谷区) | メディア事業 | ソフトウェア、 のれん等 | | | | 38,320 | 38,320 | 82(13) |
| 本社 (東京都渋谷区) | その他メディア 支援事業 | ソフトウェア | | | | 4,078 | 4,078 | 14(2) |

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。本社の建物の年間賃借料は、77,216千円であります。
 3. 本社の無形固定資産はソフトウェア、電話加入権であり、メディア事業の無形固定資産はのれん、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、商標権であり、その他メディア支援事業の無形固定資産はソフトウェアであります。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はございません。

(3) 在外子会社

該当事項はございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,900,000 |
| 計 | 1,900,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年3月22日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 1,868,839 | 1,868,839 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 1単元の株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,868,839 | 1,868,839 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2015年10月22日 (注) | 396,000 | 1,868,839 | 499,118 | 761,977 | 499,118 | 681,417 |

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,740円
引受価額 2,520.80円
資本組入額 1,260.40円

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 0 | 2 | 21 | 18 | 15 | 0 | 1,361 | 1,417 | |
| 所有株式数(単元) | 0 | 59 | 515 | 11,467 | 346 | 0 | 6,286 | 18,673 | 1,539 |
| 所有株式数の割合(%) | 0 | 0.31 | 2.76 | 61.41 | 1.85 | 0 | 33.66 | 100 | |

(注) 自己株式157,400株は、「個人その他」に1,574単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| GMOインターネット株式会社 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号 | 1,136,351 | 66.39 |
| 森 輝幸 | 東京都世田谷区 | 60,052 | 3.50 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 17,790 | 1.03 |
| 岡本 高城 | 大阪府大阪市 | 16,700 | 0.97 |
| J.P.Morgan Securities plc(常任代理人 パークレイズ証券株式会社) | 25 Bank Street Canary Wharf London UK(東京都港区六本木6丁目10番1号) | 15,200 | 0.88 |
| GMOメディア従業員持株会 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号 | 14,700 | 0.85 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6番21号 | 14,300 | 0.83 |
| 澤田 益臣 | 大阪府大阪市 | 11,100 | 0.64 |
| 吉川 直樹 | 東京都港区 | 7,800 | 0.45 |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED(常任代理人 パークレイズ証券株式会社) | 1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM(東京都港区六本木6丁目10番1号) | 7,313 | 0.42 |
| 計 | | 1,301,306 | 76.03 |

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 157,400株(8.42%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 157,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,709,900 | 17,099 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,539 | | |
| 発行済株式総数 | 1,868,839 | | |
| 総株主の議決権 | | 17,099 | |

【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名 義所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| GMOメディア株式会社 | 東京都渋谷区桜丘町26番 1号 | 157,400 | - | 157,400 | 8.42 |
| 計 | | 157,400 | - | 157,400 | 8.42 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|--------|-----------|
| 取締役会(2020年2月6日)での決議状況 (取得期間2020年2月7日~2020年9月23日) | 30,000 | 50,000 |
| 当該事業年度前における取得自己株式数 | | |
| 当該事業年度における取得株式数 | 30,000 | 39,789 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | 10,211 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | 20.42 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | 20.42 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|------------------|--------|-----------|
| 当該事業年度における取得自己株式 | 26 | 40 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 157,400 | - | 157,400 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

環境変化の激しい昨今の事業環境においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題だと認識しております。当社では、事業の成長に基づく中長期的な株式価値の向上とともに、配当性向50%以上を基本として、業績に連動した配当を継続的に実施できる収益力の安定化に努めます。

このような方針に基づき配当政策を行っておりますが、当期の配当につきましては、投資の影響により連結純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら当期の期末配当を「無配」といたしました。なお、次期の配当におきましては、現時点では未定になりますが、上記基本方針に基づいて実施していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

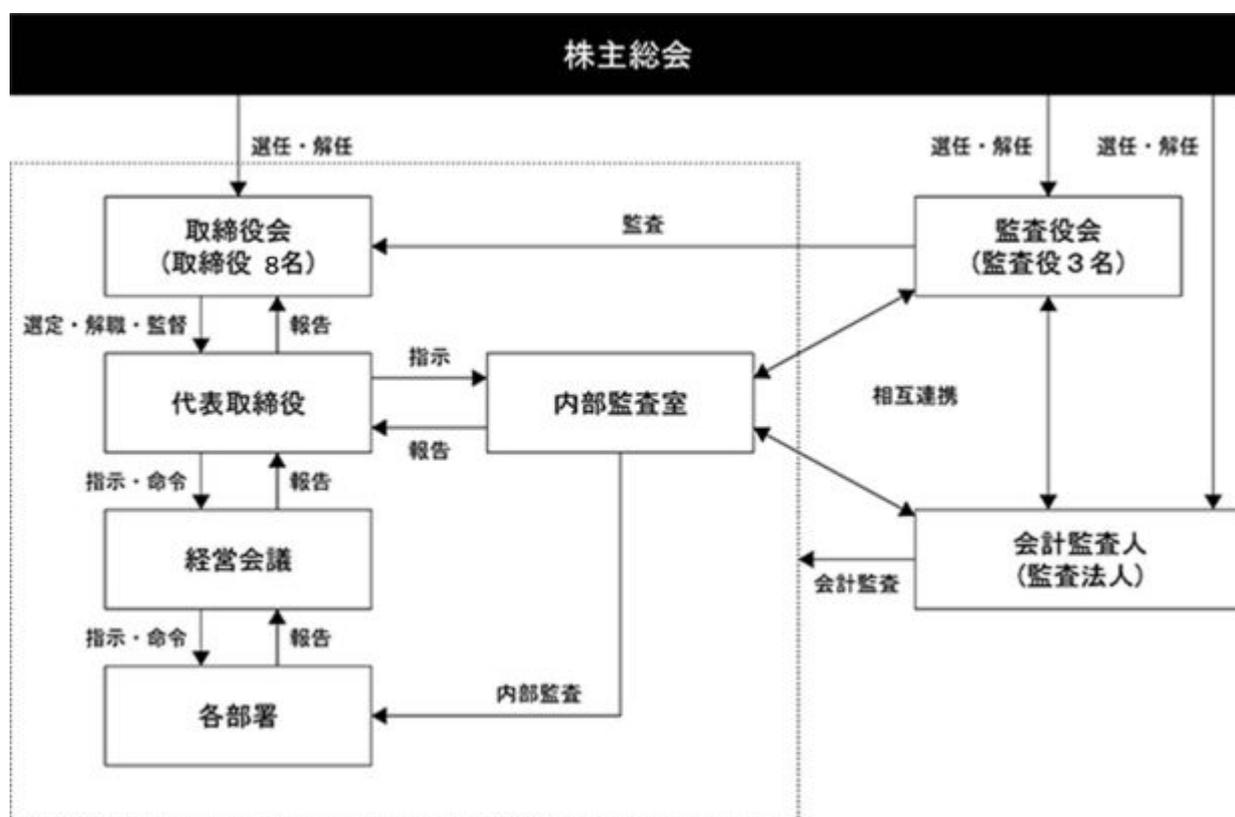
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長と企業価値の維持向上のために、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めて参ります。

なお、当社の主要株主であるGMOインターネット株式会社は当社の親会社に該当しており、当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、「GMOインターネットグループ各社間取引管理規程」に基づき、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．本書提出日現在、当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



a．取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役8名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

b．監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

c. 経営会議

取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役及び常勤監査役並びに社長の指名する部門長によって構成されており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

経営会議は、原則として隔週で開催しております。なお、監査役は議決権を有しません。

d. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の規定に基づく監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は上記の様に、監査役会を設置しております。監査役会が、内部監査室及び会計監査人との連携を図りながら、独立した監査機能を担うことによって、適切なコーポレート・ガバナンスが実現できると考え、現在の体制を採用するものであります。

代表取締役社長の直轄機関である内部監査室は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査役会と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、代表取締役に報告の後、取締役会及び監査役に報告され、業務改善に努めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、定期的に三様監査の意見交換を実施しているほか、内部監査の監査現場に監査役が立ち会う等して連携強化に努めております。

経営会議は、経営上の重要な案件について、部署間の調整、情報共有及び意見収集を行い審議するために設置された機関であり、代表取締役社長がこれを主催し、原則として取締役及び各部署の部長以上の役職者で構成されております。

ハ. 機関ごとの構成員（○は構成員を、 は議長を表す）

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 経営会議 | 監査役会 |
|-----------|-------|------|------|------|
| 代表取締役社長 | 森 輝幸 | | | |
| 取締役会長 | 熊谷 正寿 | ○ | | |
| 常務取締役 | 石橋 正剛 | ○ | ○ | |
| 取締役 | 別府 将彦 | ○ | ○ | |
| 取締役 | 夏目 康弘 | ○ | ○ | |
| 取締役 | 安田 昌史 | ○ | | |
| 取締役 | 高橋 良輔 | ○ | ○ | |
| 取締役（社外） | 村尾 治亮 | ○ | | |
| 常勤監査役（社外） | 塚本 和之 | ○ | ○ | |
| 監査役 | 橋 弘一 | ○ | | ○ |
| 監査役（社外） | 谷口 誠治 | ○ | | ○ |

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を確立するため、コンプライアンス研修等による啓蒙活動を継続して実施するものであります。

当社の内部統制システムは、会社法及び同施行規則の規程に則り、当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)基本方針を取締役会の決議事項として制定しております。毎年期首には見直しを行った上で当社の事業体制・規模に相応したシステム個々の体制を構築し、これを運用し、結果を監査・評価し、再び次年度の内部統制システム基本方針に反映させるものであります。

・監査役会は、監査方針を定め、取締役会をはじめとした重要な会議に出席するとともに、取締役等から営業の報告を聴取する等し、業務及び財産の状況の調査を行うことにより経営全般を監査するものであります。

・内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「職務権限稟議規程」及び「職務権限稟議基準表」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図るものであります。

責任限定契約の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができると定款に定めており、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の任期

当社では、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 森 輝幸 | 1971年1月3日生 | 2001年9月 アイウェブテクノロジー株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役 2002年2月 アイウェブテクノロジー株式会社(現GMOメディア株式会社)代表取締役社長(現任) 2009年4月 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)社外取締役 2016年3月 GMOインターネット株式会社取締役 2020年3月 GMOくまボン株式会社取締役(現任) | (注)3 | 60,519 |
| 取締役会長 | 熊谷 正寿 | 1963年7月17日生 | 1991年5月 株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社)代表取締役 1999年9月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役 2000年4月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役 2001年8月 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)代表取締役会長 2002年4月 GMO総合研究所株式会社(現GMOリサーチ株式会社)取締役会長(現任) 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役会長(現任) 2004年3月 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任) 2004年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 2007年3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役会長 2008年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表(現任) 2009年4月 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任) 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任) 2015年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役 2016年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任) | (注)3 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------------------|-------|--------------|--|--|------|--------------|
| 取締役 常務取締役 管理部門 統括 | 石橋 正剛 | 1974年7月3日生 | 2006年1月 2006年8月 2007年4月 2008年3月 2016年3月 2020年3月 | GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社マネージャー GMOメディア株式会社管理部部长 GMOメディア株式会社取締役 GMOメディア株式会社常務取締役 管理部門統括(現任) GMOくまポン株式会社監査役(現任) | (注)3 | 1,133 |
| 取締役 サービス 開発部 部長 | 別府 将彦 | 1974年11月29日生 | 2003年9月 2005年4月 2006年4月 2010年3月 2020年3月 | GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)入社 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)マネージャー GMOメディア株式会社第一開発部(現サービス開発部)部長(現任) GMOメディア株式会社取締役(現任) GMOくまポン株式会社取締役(現任) | (注)3 | 915 |
| 取締役 メディア 事業部部長 | 夏目 康弘 | 1979年10月31日 | 2009年4月 2009年4月 2013年4月 2016年3月 | GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社マネージャー GMOメディア株式会社ポイントメディア事業部(現メディア事業部)部長(現任) GMOメディア株式会社取締役(現任) | (注)3 | 898 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 安田 昌史 | 1971年6月10日生 | <p>2000年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社</p> <p>2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室長</p> <p>2002年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役経営戦略室長</p> <p>2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当</p> <p>2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当</p> <p>2008年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括</p> <p>2013年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2015年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)</p> <p>2016年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任) GMOクラウド株式会社(現グローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役(現任) GMOペパボ株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任) GMO TECH株式会社取締役(現任)</p> <p>2016年6月 GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)社外監査役(現任)</p> <p>2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任)</p> | (注)3 | |
| 取締役 | 高橋 良輔 | 1985年10月20日生 | <p>2008年4月 GMOインターネット株式会社入社</p> <p>2010年8月 GMOくまボン株式会社マネージャー</p> <p>2013年3月 GMOくまボン株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2020年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任)</p> | (注)3 | 600 |
| 取締役 | 村尾 治亮 | 1971年7月1日生 | <p>2000年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡崎・大橋・前田法律事務所(現東啓綜合法律事務所)入所</p> <p>2008年3月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2010年4月 東啓綜合法律事務所パートナー弁護士(現任)</p> <p>2015年6月 GMOメディア株式会社取締役(現任)</p> | (注)3 | 798 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 常勤監査役 | 塚本 和之 | 1946年8月1日生 | 1970年4月 日立造船株式会社入社 1987年3月 ジェイコム株式会社 総務・人事・経理部長就任 1988年8月 株式会社データネット企画開発 部長 1990年2月 ソフトバンク株式会社データ ネット事業部開発部長 1995年1月 ソフトバンク株式会社財務経理 部経営分析担当部長 1999年4月 ソフトバンク・アカウンティン グ株式会社財務経理部担当部長 2000年7月 ソフトバンク株式会社経理部部 長 2006年8月 ディー・コープ株式会社管理本 部長 2007年4月 TVバンク株式会社常勤監査役 2014年8月 GMOメディア株式会社監査役(現 任) | (注) 4 | 798 |
| 監査役 | 谷口 誠治 | 1966年7月23日生 | 1989年4月 合同酒精株式会社(現株式会社オ エノンホールディングス)入社 1989年9月 株式会社片岡経営サービス(片岡 輝昭税理士事務所)入社 1990年10月 志村晴広税理士事務所入所 1993年9月 加藤公認会計士事務所入所 2000年2月 森谷会計事務所入所 2003年12月 税理士法人エムティパートナ ーズ(現税理士法人森谷会計事務 所)代表社員 2006年8月 たにぐち総合会計事務所開業 同事務所所長(現任) 2014年1月 株式会社キャリア監査役 2015年6月 GMOメディア株式会社監査役(現 任) | (注) 4 | 1,587 |
| 監査役 | 橘 弘一 | 1970年2月24日 | 2000年6月 グローバルメディアオンライン 株式会社(現GMOインターネット 株式会社)入社 2001年12月 グローバルメディアオンライン 株式会社(現GMOインターネット 株式会社)管理監査室長 2003年3月 グローバルメディアオンライン 株式会社(現GMOインターネット 株式会社)取締役グループ法務監 査室長 2004年3月 グローバルメディアオンライン 株式会社(現GMOインターネット 株式会社)取締役グループ法務戦 略室長 2009年1月 GMOインターネット株式会社グ ループ法務部長 2013年3月 GMOインターネット株式会社グ ループ会社支援室(現グルー プリスクマネジメント室)室長(現 任) 2016年3月 GMOリサーチ株式会社監査役(現 任) 2016年3月 GMOメディア株式会社監査役(現 任) | (注) 5 | |
| 計 | | | | | 67,248 |

- (注) 1. 取締役 村尾治亮は、社外取締役であります。
2. 監査役 塚本和之及び谷口誠治は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月19日開催の定時株主総会終結の日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 塚本和之及び谷口誠治の任期は、2019年3月19日開催の定時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 橋弘一の任期は、2020年3月19日開催の定時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役及び監査役の有する当社の株式数は、2020年12月31日現在の候補者名義の株式に係る株式数と役員持株会を通じて実質的に所有する株式数を合算して記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役村尾治亮と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役塚本和之及び谷口誠治と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または、方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会開催の都度、事前に情報伝達を行うと共に、経営に与える影響が大きい議案に関しては事前確認を行っております。また、社外取締役及び監査役は常勤監査役と定期的に情報共有を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。

社外監査役は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会及び監査役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。また、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。常勤監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営全般についての適法性・適正性を監査しております。また、さらに、監査役谷口誠治は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、必要に応じて、内部監査室、監査役会及び会計監査人の三者で連携をとりながら監査を実施しております。特に内部監査担当者と常勤監査役は、緊密に連携し、実効性のある監査の実施に努めております。

当連結会計年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------|------|------|
| 常勤監査役 | 塚本 和之 | 13 | 13 |
| 監査役 | 橋 弘一 | 13 | 13 |
| 監査役 | 谷口 誠治 | 13 | 13 |

監査役会は、当連結会計年度は主として、取締役会審議事項に関する事前審議と意見確認、新規連結子会社と当社間の会計及びITシステムに関する連携作業の進捗監査、を重点監査項目として取り組みました。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備し、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室(内部監査担当者1名)を、他の部門から独立した形で設置しております。なお、現在は一時的に代表取締役社長が内部監査室長を兼務しております。

内部監査の主な内容としましては、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況について監査し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言することで、内部統制の一層の強化を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
 継続監査期間：8年
- c. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等
 指定有限責任社員 業務執行社員 木村 尚子
 指定有限責任社員 業務執行社員 朽木 利宏
- d. 会計監査業務に係わる補助者の構成
 公認会計士 8名
 その他 6名
- e. 監査法人の選定方針と理由
 監査法人としての独立性及び品質管理体制、監査チームとしての専門性及び監査手続きの適切性、ならびに当社が展開する事業分野への理解等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。
 監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
 また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価の基準にしております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

| 前事業年度 | |
|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 21,500 | |

| 区分 | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 32,000 | |
| 連結子会社 | | |
| 計 | 32,000 | |

当社における非監査業務および連結子会社における非監査業務はありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記a.を除く)
 該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査法人と検討・協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の決定方針及び報酬体系

当社取締役の報酬は、持続的な成長を可能とする適切なインセンティブ付けを図るべく、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、その支給割合については定めておりません。なお、非金銭報酬等については支給しておりません。

取締役については、会社として每期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果によって、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、事業年度毎に自動的に報酬の基準額が定まる仕組みとなっております。さらに、取締役毎に每期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっており、当社としての業績目標が未達成であった場合には一定の報酬返上ルールが存在するとともに役員賞与の支給が行われないこととなる一方、業績目標を達成した場合には、最終利益の5%の範囲内の総額において役員賞与が支給されることとしております。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役については、基本報酬のみを支払っております。

なお、当社グループの支払方針として、原則としてグループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払う方針です。

ロ．役員の報酬等の額及び決定過程

取締役の報酬限度額については、2014年3月20日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を100,000千円以内と設定しており、各取締役の報酬額の決定については、2020年3月19日開催の取締役会にて、代表取締役への一任を決議しております。また、監査役の報酬限度額については、2014年3月20日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を10,000千円以内と設定しており、各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員の員数(名) |
|--------------------|------------|----------------|--------|-------|---------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 40,638 | 40,638 | - | - | 4名 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | - | - | - | - | -名 |
| 社外取締役 | 3,600 | 3,600 | - | - | 1名 |
| 社外監査役 | 8,400 | 8,400 | - | - | 2名 |

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、省略しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はございません。

みなし保有株式

該当事項はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|--------------------------|-------------|--------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (千円) |
| 非上場株式 | 2 | 60,000 | 2 | 60,000 |
| 非上場株式以外の株式 | | | | |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | | | |

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- (3) 当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)は、当連結会計年度中に株式を取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年12月31日)

| | |
|---------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 897,153 |
| 関係会社預け金 | 1,300,000 |
| 売掛金 | 797,373 |
| 商品 | 29,287 |
| 貯蔵品 | 11,810 |
| その他 | 160,342 |
| 貸倒引当金 | 1,310 |
| 流動資産合計 | 3,194,657 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物（純額） | 9,500 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 9,771 |
| リース資産（純額） | 17,957 |
| 有形固定資産合計 | 37,230 |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 3,091 |
| ソフトウェア | 39,528 |
| その他 | 1,409 |
| 無形固定資産合計 | 44,029 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 60,000 |
| 敷金 | 39,996 |
| 繰延税金資産 | 239,943 |
| 投資その他の資産合計 | 339,939 |
| 固定資産合計 | 421,199 |
| 資産合計 | 3,615,856 |

(単位：千円)

当連結会計年度
 (2020年12月31日)

| | |
|--------------|-----------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 436,208 |
| 未払金 | 512,589 |
| 未払法人税等 | 18,495 |
| ポイント引当金 | 627,643 |
| リース債務 | 9,922 |
| その他 | 104,823 |
| 流動負債合計 | 1,709,683 |
| 固定負債 | |
| リース債務 | 11,294 |
| 資産除去債務 | 13,271 |
| 固定負債合計 | 24,566 |
| 負債合計 | 1,734,249 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 761,977 |
| 資本剰余金 | 842,127 |
| 利益剰余金 | 371,498 |
| 自己株式 | 93,997 |
| 株主資本合計 | 1,881,606 |
| 純資産合計 | 1,881,606 |
| 負債純資産合計 | 3,615,856 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------------|---|
| 売上高 | 4,999,329 |
| 売上原価 | 3,781,033 |
| 売上総利益 | 1,218,295 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 1,435,190 |
| 営業損失() | 216,894 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1,073 |
| 助成金収入 | 1,271 |
| 暗号資産評価益 | 595 |
| その他 | 943 |
| 営業外収益合計 | 3,884 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 790 |
| 支払手数料 | 397 |
| その他 | 18 |
| 営業外費用合計 | 1,206 |
| 経常損失() | 214,216 |
| 特別利益 | |
| 事業譲渡益 | 45,000 |
| 特別利益合計 | 45,000 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 2 233,694 |
| 特別損失合計 | 233,694 |
| 税金等調整前当期純損失() | 402,911 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 30,233 |
| 法人税等調整額 | 24,472 |
| 法人税等合計 | 5,760 |
| 当期純損失() | 408,671 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 408,671 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年1月1日
至 2020年12月31日)

| | |
|--------------|---------|
| 当期純損失() | 408,671 |
| 包括利益 | 408,671 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 408,671 |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 761,977 | 842,127 | 780,170 | 54,167 | 2,330,108 | 2,330,108 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失() | | | 408,671 | | 408,671 | 408,671 |
| 自己株式の取得 | | | | 39,829 | 39,829 | 39,829 |
| 当期変動額合計 | - | - | 408,671 | 39,829 | 448,501 | 448,501 |
| 当期末残高 | 761,977 | 842,127 | 371,498 | 93,997 | 1,881,606 | 1,881,606 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年1月1日
至 2020年12月31日)

| | |
|--------------------------|----------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純損失() | 402,911 |
| 減価償却費 | 88,492 |
| のれん償却額 | 29,690 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 592 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 29,163 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,073 |
| 助成金収入 | 1,271 |
| 支払利息 | 790 |
| 事業譲渡損益(は益) | 45,000 |
| 減損損失 | 233,694 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 23,634 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 9,695 |
| 貯蔵品の増減額(は増加) | 23,164 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 13,178 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 107,955 |
| 未払金の増減額(は減少) | 101,925 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 43,659 |
| その他 | 117 |
| 小計 | 187,417 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,054 |
| 助成金の受取額 | 1,271 |
| 利息の支払額 | 1,863 |
| 法人税等の支払額 | 19,682 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 168,199 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 9,201 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 24,223 |
| 敷金の回収による収入 | 19,015 |
| 敷金の差入による支出 | 7,532 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 84,604 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 106,544 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の返済による支出 | 105,000 |
| リース債務の返済による支出 | 25,809 |
| 自己株式の取得による支出 | 39,829 |
| 配当金の支払額 | 68 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 170,707 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 109,053 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,306,206 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,197,153 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

GMOくまポン株式会社

2020年3月1日にGMOくまポン株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年3月31日として連結財務諸表を作成しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

a. 商品

最終仕入れ原価法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績等に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束時期は不透明であり、経済活動への影響を予想することは困難な状況にあります。しかも、その影響の有無及び大小は業種業態によって異なり、当社グループが運営する事業においても影響が生じる事業もある一方で影響が出づら事業も存在しております。当社グループは、前者の影響が生じている事業について、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度までは少なくとも継続しつつも緩やかに回復する仮定のもと、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計の適用等)を行っております。この見積りを踏まえて、GMOくまポン株式会社の固定資産49百万円及び連結により生じるのれんの残額144百万円を減損処理することといたしました。当連結会計年度の連結損益計算書にて計上しております減損損失233百万円のうち、194百万円が当該影響によるものです。

なお、当該見積りは現時点での情報に基づいたものであるため、見積りに用いた仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済環境への影響が変化した場合には、会計上の見積りにも影響を及ぼし、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績にさらに影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| 当連結会計年度 (2020年12月31日) | |
|--------------------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却費累計額 | 243,241千円 |

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額8,279千円が含まれています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | |
|---|-----------|
| 給与手当 | 404,377千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 592千円 |
| ポイント引当金繰入額 | 98,772千円 |
| 販売促進費 | 182,517千円 |

2 減損損失

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失額(千円) |
|-------|-----------|--------|-----------|
| 事業用資産 | のれん | 東京都渋谷区 | 144,888 |
| 事業用資産 | ソフトウェア | 東京都渋谷区 | 78,546 |
| 事業用資産 | ソフトウェア仮勘定 | 東京都渋谷区 | 1,979 |
| 事業用資産 | 建物付属設備 | 東京都渋谷区 | 8,011 |
| 事業用資産 | 工具器具及び備品 | 東京都渋谷区 | 267 |

当社グループは、原則管理会計上の区分に基づく単位をキャッシュ・フローを生成する単位として、減損の兆候を判定しております。

その結果、上記の資産については、将来の使用見込みがなくなった又は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零と見積もって帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度 末株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,868,839 | - | - | 1,868,839 |
| 合計 | 1,868,839 | - | - | 1,868,839 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 127,374 | 30,026 | - | 157,400 |
| 合計 | 127,374 | 30,026 | - | 157,400 |

(変動事由の概要)

2020年2月6日開催の取締役会決議による自己株式の取得 30,000株

単元未満株式の買取による自己株式の取得 26株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------|---|
| 現金及び預金 | 897,153千円 |
| 関係会社預け金 | 1,300,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,197,153千円 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにGMOくまポン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGMOくまポン株式会社株式の取得価額とGMOくまポン株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|-------------|-----------|
| 流動資産 | 177,675千円 |
| 固定資産 | 64,503千円 |
| のれん | 170,457千円 |
| 流動負債 | 312,624千円 |
| 株式の取得価額 | 100,012千円 |
| 現金及び現金同等物 | 15,408千円 |
| 差引：取得のための支出 | 84,604千円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー設備等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、親会社GMOインターネット株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)取引に参加していることにより、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

関係会社預け金は親会社であるGMOインターネット株式会社への預け金で短期資金運用として行っているものであり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照)。

当連結会計年度(2020年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 897,153 | 897,153 | |
| (2) 関係会社預け金 | 1,300,000 | 1,300,000 | |
| (3) 売掛金 | 797,373 | 797,373 | |
| 貸倒引当金 | 1,310 | 1,310 | |
| | 796,063 | 796,063 | |
| (4) 敷金 | 39,996 | 39,996 | |
| 資産計 | 3,033,213 | 3,033,213 | |
| (1) 買掛金 | 436,208 | 436,208 | |
| (2) リース債務 | 9,922 | 9,669 | 252 |
| (3) 未払金 | 512,589 | 512,589 | |
| (4) 未払法人税等 | 18,495 | 18,495 | |
| (5) 長期リース債務 | 11,294 | 10,604 | 690 |
| 負債計 | 988,510 | 987,568 | 942 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

これらの時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務、(5) 長期リース債務

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

| 区分 | 2020年12月31日 |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 60,000 |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2020年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 897,153 | | | |
| 関係会社預け金 | 1,300,000 | | | |
| 売掛金 | 797,373 | | | |
| 敷金 | | 39,996 | | |
| 合計 | 2,994,526 | 39,996 | | |

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2020年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 9,922 | 6,170 | 3,529 | 1,595 | | |
| 合計 | 9,922 | 6,170 | 3,529 | 1,595 | | |

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2020年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額60,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2015年8月6日に1株を100株とする株式分割をおこなっておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2015年2月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 112 |
| 株式の種類及び付与数(株)(注)1 | 普通株式 110,000株 |
| 付与日 | 2015年2月18日 |
| 権利確定条件 | 1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2017年2月19日 至 2025年1月18日 |
| 新株予約権の数(個) | 910 [909] (注)2、6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 91,000 [90,900] (注)3、5、6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,400 (注)4、5 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 1,400 資本組入額 700 (注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することができます。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。 |

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- (注) 2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。
- (注) 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

- (注) 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えます。

- (注) 5 2015年7月21日開催の取締役会決議により、2015年8月6日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注) 6 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | |
|----------|-------------|
| 会社名 | GMOメディア株式会社 |
| 決議年月日 | 2015年2月4日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | |
| 付与 | |
| 失効 | |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 97,900 |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | 6,900 |
| 未行使残 | 91,000 |

単価情報

| | |
|-------------------|-------------|
| 会社名 | GMOメディア株式会社 |
| 決議年月日 | 2015年2月4日 |
| 権利行使価格(円) | 1,400 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

2,457千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 107,967千円 |
| ポイント引当金 | 192,184 |
| 減価償却超過額 | 45,510 |
| 未払金 | 5,833 |
| 未払事業税 | 2,522 |
| 一括償却資産 | 33 |
| 前受金 | 4,956 |
| 未払事業所税 | 913 |
| 資産除去債務 | 4,168 |
| 投資有価証券評価損 | 22,965 |
| 貸倒引当金 | 440 |
| その他 | 4,137 |
| 繰延税金資産小計 | 391,632 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 107,967 |
| 評価性引当額 | 43,155 |
| 繰延税金資産合計 | 240,508 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産 | 565 |
| 繰延税金負債合計 | 565 |
| 繰延税金資産純額 | 239,943 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | | 6,043 | 8,978 | 4,759 | 472 | 87,713 | 107,967千円 |
| 評価性引当金 | | 6,043 | 8,978 | 4,759 | 472 | 87,713 | 107,967千円 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.49% |
| 住民税均等割 | 0.62% |
| のれんの償却額 | 1.93% |
| のれんの減損額 | 11.01% |
| 評価性引当額の増減 | 17.88% |
| その他 | 0.11% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.43% |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、GMOくまポン株式会社（以下、GMOくまポン）の株式を取得し子会社化することについて決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：GMOくまポン

事業の内容：クーポン・チケットサイトの運営

(2) 企業結合日

2020年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

両社が持っているユーザーシナジーを強化し、クーポン・ポイント・ゲームなどの集客・リピートノウハウを相互に活用して質の高いサービスを提供し、リピート利用してもらう高付加価値高単価のサービスを提供するため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理を行いました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりであります。

・「メディア事業」

お得なEC体験を提供するポイント&クーポンサービス、課金と広告による収益化を行っているゲームプラットフォーム、プログラミング教室と美容クリニックについてのヴァーティカルメディアを運営しております。

・「その他メディア支援事業」

メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | |
|-----------------------|-----------|-------------|-----------|
| | メディア事業 | その他メディア支援事業 | 計 |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,882,597 | 1,116,731 | 4,999,329 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | |
| 計 | 3,882,597 | 1,116,731 | 4,999,329 |
| セグメント損失() | 214,028 | 2,866 | 216,894 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 83,152 | 5,340 | 88,492 |
| のれん償却額 | 29,690 | | 29,690 |
| のれん未償却残高 | 3,091 | | 3,091 |

- (注) 1. セグメント損失の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
2. セグメント損失には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|-----------|
| 4,342,868 | 636,594 | 19,865 | 4,999,329 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------|---------|---------------------|
| Google Asia Pacific Pte. Ltd. | 627,299 | メディア事業及びその他メディア支援事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

| | メディア事業 | その他メディア支援事業 | 合計 |
|------|---------|-------------|---------|
| 減損損失 | 233,694 | | 233,694 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---------------|--------|--------------|-------------|-------------------|----------------|---------------|----------|---------|-----------|
| 親会社 | GMOインターネット(株) | 東京都渋谷区 | 5,000,000 | インターネット総合事業 | (被所有)直接66.4 | 役員の兼任 広告取引等 | 広告取引等(注2の(1)) | 129,880 | 売掛金 | 7,566 |
| | | | | | | | 資金の回収(注2の(2)) | 450,960 | 関係会社預け金 | 1,300,000 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる余剰資金の短期運用のための預け金であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|-------------------|--------|--------------|-----------|-------------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | GMOペイメントゲートウェイ(株) | 東京都渋谷区 | 4,712,900 | 決済代行業 | | 決済代行 | 債権の回収 | 627,946 | 売掛金 | 94,078 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------------|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,099.43円 |
| 1株当たり当期純損失() | 237.54円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--|---|
| 1株当たり当期純損失 | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円) | 408,671 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円) | 408,671 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,720,427 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|------------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,881,606 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 1,881,606 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 1,711,439 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 25,264 | 9,922 | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 14,112 | 11,294 | | 2022年～2024年 |
| 合計 | 39,377 | 21,216 | | |

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 6,170 | 3,529 | 1,595 | |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 948,955 | 2,187,098 | 3,443,417 | 4,999,329 |
| 税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円) | 6,344 | 88,224 | 195,694 | 402,911 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円) | 6,794 | 77,737 | 180,954 | 408,671 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失() (円) | 3.90 | 44.95 | 104.99 | 237.54 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり四半期純損失() (円) | 3.90 | 41.22 | 60.30 | 133.05 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 556,206 | 781,688 |
| 関係会社預け金 | 1,750,000 | 1,300,000 |
| 売掛金 | 1 642,345 | 1 626,351 |
| 貯蔵品 | 34,974 | 11,810 |
| 前払費用 | 53,310 | 61,367 |
| その他 | 1 47,465 | 1 92,041 |
| 貸倒引当金 | 40 | - |
| 流動資産合計 | 3,084,261 | 2,873,259 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 10,109 | 9,500 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 11,774 | 9,771 |
| リース資産（純額） | 31,686 | 17,957 |
| 有形固定資産合計 | 53,571 | 37,230 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 7,213 | 3,091 |
| ソフトウェア | 57,568 | 39,528 |
| その他 | 66,209 | 1,409 |
| 無形固定資産合計 | 130,990 | 44,029 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 60,000 | 60,000 |
| 関係会社株式 | - | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 330,000 |
| 関係会社長期未収入金 | - | 3,711 |
| 敷金 | 32,264 | 39,796 |
| 長期前払費用 | 10,083 | - |
| 繰延税金資産 | 215,470 | 239,943 |
| 関係会社貸倒引当金 | - | 333,711 |
| 投資その他の資産合計 | 317,817 | 339,739 |
| 固定資産合計 | 502,379 | 420,999 |
| 資産合計 | 3,586,641 | 3,294,259 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 328,252 | 1 436,208 |
| リース債務 | 25,264 | 9,922 |
| 未払金 | 1 208,158 | 1 241,533 |
| 前受金 | 27,781 | 46,734 |
| 未払費用 | 16,436 | 16,632 |
| 未払法人税等 | 7,087 | 18,295 |
| 預り金 | 18,686 | 1 25,442 |
| ポイント引当金 | 598,480 | 627,643 |
| その他 | 843 | 657 |
| 流動負債合計 | 1,230,991 | 1,423,069 |
| 固定負債 | | |
| 長期リース債務 | 14,112 | 11,294 |
| 資産除去債務 | 11,428 | 9,742 |
| 固定負債合計 | 25,541 | 21,037 |
| 負債合計 | 1,256,533 | 1,444,106 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 761,977 | 761,977 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 681,417 | 681,417 |
| その他資本剰余金 | 160,710 | 160,710 |
| 資本剰余金合計 | 842,127 | 842,127 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 780,170 | 340,044 |
| 利益剰余金合計 | 780,170 | 340,044 |
| 自己株式 | 54,167 | 93,997 |
| 株主資本合計 | 2,330,108 | 1,850,152 |
| 純資産合計 | 2,330,108 | 1,850,152 |
| 負債純資産合計 | 3,586,641 | 3,294,259 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 売上高 | 1 4,145,680 | 1 3,804,318 |
| 売上原価 | 1 2,972,599 | 1 2,866,091 |
| 売上総利益 | 1,173,081 | 938,226 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 1,112,426 | 1, 2 947,427 |
| 営業利益又は営業損失() | 60,654 | 9,200 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 1,265 | 1 4,761 |
| 暗号資産評価益 | - | 595 |
| その他 | 243 | 432 |
| 営業外収益合計 | 1,509 | 5,789 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,444 | 619 |
| 支払手数料 | - | 397 |
| その他 | - | 18 |
| 営業外費用合計 | 1,444 | 1,035 |
| 経常利益又は経常損失() | 60,719 | 4,447 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | - | 45,000 |
| 特別利益合計 | - | 45,000 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 31,450 | 39,644 |
| 関係会社株式評価損 | - | 3 101,746 |
| 投資有価証券評価損 | 4 74,999 | - |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | - | 5 333,711 |
| 特別損失合計 | 106,450 | 475,103 |
| 税引前当期純損失() | 45,730 | 434,550 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 38,514 | 30,048 |
| 法人税等調整額 | 23,732 | 24,472 |
| 法人税等合計 | 14,781 | 5,575 |
| 当期純損失() | 60,512 | 440,126 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | |
|------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | 1 | 334,201 | 11.2 | 326,941 | 11.4 |
| 経費 | | 2,638,397 | 88.8 | 2,539,150 | 88.6 |
| 売上原価 | | 2,972,599 | 100.0 | 2,866,091 | 100.0 |

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------|---|---|
| ポイント関連費(千円) | 936,980 | 736,895 |
| 媒体費(千円) | 1,410,250 | 1,494,586 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|---------|--------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 761,977 | 681,417 | 159,053 | 840,470 | 939,849 | 939,849 | 54,890 | 2,487,407 | 2,487,407 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 99,166 | 99,166 | | 99,166 | 99,166 |
| 当期純損失() | | | | | 60,512 | 60,512 | | 60,512 | 60,512 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1,657 | 1,657 | | | 722 | 2,380 | 2,380 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,657 | 1,657 | 159,678 | 159,678 | 722 | 157,298 | 157,298 |
| 当期末残高 | 761,977 | 681,417 | 160,710 | 842,127 | 780,170 | 780,170 | 54,167 | 2,330,108 | 2,330,108 |

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|---------|--------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 761,977 | 681,417 | 160,710 | 842,127 | 780,170 | 780,170 | 54,167 | 2,330,108 | 2,330,108 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | - | - | | - | - |
| 当期純損失() | | | | | 440,126 | 440,126 | | 440,126 | 440,126 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 39,829 | 39,829 | 39,829 |
| 自己株式の処分 | | | - | - | | | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 440,126 | 440,126 | 39,829 | 479,955 | 479,955 |
| 当期末残高 | 761,977 | 681,417 | 160,710 | 842,127 | 340,044 | 340,044 | 93,997 | 1,850,152 | 1,850,152 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間（2～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績等に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束時期は不透明であり、経済活動への影響を予想することは困難な状況にあります。しかも、その影響の有無及び大小は業種業態によって異なり、当社が運営する事業においても影響が生じる事業もある一方で影響が出づらいう事業も存在しております。当社は、前者の影響が生じている事業について、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度までは少なくとも継続しつつも緩やかに回復する仮定のもと、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、金融商品に関する会計基準の時価評価等）を行っております。この見積りを踏まえて、GMOくまポン株式会社の株式について関係会社株式評価損101百万円及び同社への貸付金に係る貸倒引当金333百万円を計上いたしました。

なお、当該見積りは現時点での情報に基づいたものであるため、見積りに用いた仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済環境への影響が変化した場合には、会計上の見積りにも影響を及ぼし、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績にさらに影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 38,820千円 | 11,068千円 |
| 短期金銭債務 | 26,164千円 | 33,583千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 303,928千円 | 163,187千円 |
| 売上原価 | 98,243千円 | 62,439千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 145,265千円 | 159,010千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,260千円 | 4,671千円 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------|---|---|
| 給与手当 | 313,938千円 | 300,435千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4 | 40 |
| ポイント引当金繰入額 | 124,104 | 98,772 |
| 減価償却費 | 3,538 | 4,296 |
| 販売促進費 | 135,639 | 54,505 |
| 支払手数料 | 115,781 | 112,611 |

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

連結子会社GMOくまポン株式会社の株式評価額の下落に伴う特別損失を計上しております。

4 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の評価額の下落に伴う損失を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

5 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

連結子会社GMOくまポン株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

1. その他有価証券

非上場株式等(貸借対照表計上額60,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について74,999千円(その他有価証券の株式74,999千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度(2020年12月31日)

1. 子会社株式

非上場株式等(貸借対照表計上額 関係会社株式 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について101,746千円(子会社の株式101,746千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| ポイント引当金 | 183,254千円 | 192,184千円 |
| 貸倒引当金 | 12 | 102,182 |
| 減価償却超過額 | 16,831 | 30,208 |
| 未払金 | 4,760 | 5,833 |
| 未払事業税 | 2,584 | 2,522 |
| 繰延資産 | 199 | |
| 一括償却資産 | 73 | 33 |
| 前受金 | 5,532 | 4,956 |
| 未払事業所税 | 736 | 683 |
| 資産除去債務 | 3,499 | 2,983 |
| 投資有価証券評価損 | 22,965 | 22,965 |
| 関係会社株式評価損 | | 31,154 |
| のれん | 1,851 | |
| その他 | 379 | 4,085 |
| 繰延税金資産小計 | 242,680 | 399,794 |
| 評価性引当金 | 26,464 | 159,285 |
| 繰延税金資産合計 | 216,216 | 240,508 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産 | 746 | 565 |
| 繰延税金負債計 | 746 | 565 |
| 繰延税金資産の純額 | 215,470 | 239,943 |

(注) 評価性引当金が132,821千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において関係会社株式評価損に係る評価性引当金31,154千円及び関係会社貸倒引当金に係る評価性引当金102,182千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.58 | 0.46 |
| 住民税均等割 | 5.01 | 0.53 |
| 評価性引当金の増減 | 50.35 | 30.57 |
| その他 | 2.00 | 0.36 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.32 | 1.28 |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|---------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 10,109 | 571 | | 1,180 | 9,500 | 7,315 |
| 工具、器具及び備品 | 11,774 | | | 2,002 | 9,771 | 23,237 |
| リース資産 | 31,686 | 6,923 | | 20,652 | 17,957 | 203,698 |
| 有形固定資産計 | 53,571 | 7,495 | | 23,836 | 37,230 | 234,250 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| のれん | 7,213 | | | 4,122 | 3,091 | 17,518 |
| ソフトウェア | 57,568 | 77,856 | 39,644 (39,644) | 56,250 | 39,528 | 116,307 |
| ソフトウェア仮勘定 | 64,800 | 18,357 | 83,157 | | | |
| その他 | 1,409 | | | | 1,409 | 1,933 |
| 無形固定資産計 | 130,990 | 96,213 | 122,802 | 60,372 | 44,029 | 135,759 |

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
ソフトウェア PCブラウザゲーム 76,689千円

2. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 40 | 333,711 | | 40 | 333,711 |
| ポイント引当金 | 598,480 | 627,643 | 598,480 | | 627,643 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の内容は、一般債権の洗い替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日 毎年6月30日 毎年9月30日 毎年12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.gmo.media/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第21期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第21期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第21期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月15日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年4月10日関東財務局長に提出

2020年5月14日関東財務局長に提出

2020年6月9日関東財務局長に提出

2020年7月10日関東財務局長に提出

2020年8月7日関東財務局長に提出

2020年9月15日関東財務局長に提出

2020年10月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月19日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOメディア株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOメディア株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 木村 | 尚子 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 朽木 | 利宏 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。